

分担金・拠出金の名称	国際自然保護連合(IUCN)拠出金	平成28年度 予算額	62, 194千円	総合 評価	C
拠出先の国際機関名	国際自然保護連合(IUCN)				
国際機関の概要	IUCNは、1948年、世界の自然環境、自然資源の持続的利用、人間社会と他の生物相との調和ある発展等を図ることを活動目的として設立された。特にワシントン条約の下で動植物の国際的な取引の規制対象リストを議論し決定する際、IUCNの知見が影響を及ぼすことが知られている。事務局の所在はグラン(スイス)。 IUCNの会員は、各国政府、政府機関、国別NGO、国際NGO等から構成されており、この点でIUCNは非政府間組織兼政府間組織というユニークな性格を有する。我が国は、IUCNにおける専門的議論が自然保護・生物多様性保全等に係る政府間交渉等に与える実質的影響力の大きさに鑑み、1995年国家メンバーとしてIUCNに加入した。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		IUCNは世界自然遺産の諮問機関として、あるいは代表的出版物であるレッドリストの作成など様々な分野で成果を挙げる総合的な自然保護と持続可能な社会を目指す活動を行う。従来の成果物においては、その評価対象(地域数、種数等)を広げる等、内容の充実を図りつつ、新規の分野においてもいち早く情報を取りまとめ、国際的に発表するなど実績を残しており、その影響力は大きい。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		・環境問題に代表される地球規模課題は、我が国のみでは解決し得ない問題であり、国際社会が様々な条約や枠組みを通じた取組を継続する必要がある。「開発協力大綱」(平成27年2月10日閣議決定)には、「国際的な目標や指針作りへの関与及び策定された国際開発目標の達成に向けた積極的な取組を含め、地球規模課題に率先して取り組む」と記載しており、地球規模課題への取組は我が国外交政策においても、重点政策に位置づけられている。 ・IUCNの会員が参加する総会である世界自然保護会議(WCC)において、国家会員である我が国は3票分の発言権を有しており、重要な環境問題に関する関連の議論に関して、我が国は会員として我が国の立場を効果的に発信していく観点からその有用性は高い。 ・2014年には、我が国で行われた第三回国連防災世界会議において我が国環境省とともに、生態系を活用した防災・減災に関するワークショップを共催するなど、我が国との共同事業も行っている。 ・IUCNの地域理事には、1994年以降、継続して日本人が選出されている(理事の総数は28名)。現在は、外務省参与である堀江正彦理事が就任しており、次期(2017-2020年)も我が国の立場を効果的にIUCNの活動に反映させていく観点から南・東アジア地域理事として再選を目指している。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		IUCN事務局は、理事会及び総会において行財政に係るチェックを受ける。我が国は、効率的かつ効果的な運営がなされるよう意思決定に関与している。 IUCNは年に1度、財務監査報告書を開示しており、情報開示がなされている。2016年9月にハワイで開催される総会では2012から2015年の会計報告が行われる。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		IUCNの専門職員以上に占める邦人職員は2名。 ・2015年6月時点:0.2%(邦人職員2名／全職員948名) ・2014年3月時点:0.2%(邦人職員2名／全職員900名)			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		①計画段階(Plan): 予算要求。IUCN会費は、会員を国連分担率に応じて11段階に分類した上で、各カテゴリーに対し一定額が請求される(スイス消費者物価指数に基づく調整有り)。事業計画は4年に一度の世界自然保護会議(総会)で策定。②実施段階(Do): 会費支払。IUCN理事会(年に2度開催)及び総会で財政状況及び事業実施状況をモニタリング。③評価段階(Check): 毎年の財務の外部監査、理事会及び総会で成果を評価。④フォローアップ(Act): IUCN理事会及び総会において、必要に応じて改善を提言。			
担当課・室名	国際協力局地球環境課				